

九州大学男女共同参画推進室

令和7年度

『第1回学生のためのジェンダー研究奨励プログラム』

(旧 ジェンダー研究に取り組む学生への研究助成プログラム)

公 募 要 項

九州大学男女共同参画推進室

1. 目的

1. ジェンダー研究、ジェンダー的な視点は、様々な学問分野に通ずるものです。九州大学では、ジェンダーに関心を持っている学生の皆さんの研究を全学的にサポートすることを目的にこの奨励制度を実施します。
2. ジェンダー研究に意欲、関心を抱く諸学部、諸学府の学生の皆さんが、この支援を受けて、社会のさまざまな性差をめぐる問題について研究を行い、それを共有することによって、九州大学内における男女共同参画に関する知見を豊かにしていきます。
3. 九州大学に学ぶ学生の皆さんが、ジェンダーに関わる様々な問題について考察、追究し、将来、男女が共生しうる社会の担い手として活躍し、また、リーダーシップを発揮しうる力を養う機会を提供します。

2. 応募要領

1. 応募資格

以下①～③に該当し、ジェンダーに関わる考察を含むテーマにて、卒業論文、卒業研究、修士論文、博士論文等の作成に従事しており、所属の学部、学府において指導教員より必要な研究指導を受けている者を対象とします。

- ①九州大学の学部4年生以上の学生
- ②九州大学の修士課程に在籍する大学院生
- ③九州大学の博士課程に在籍する大学院生

※ 応募は何度でも可能だが、在学期間中に支援を受けることができる回数は2回までとする。

※ 休学中は応募できない。

2. 支援金額

- | | | |
|-----------|------|------|
| ①学部学生 | 2名程度 | 6万円 |
| ②修士課程大学院生 | 4名程度 | 9万円 |
| ③博士課程大学院生 | 4名程度 | 12万円 |

※奨励金は、本学から学生本人名義の口座に振り込むとする。また、本奨励金は、給付奨励金であり、原則返済の義務はない。

3. 奨励金の活用例

ご自身の判断で自由に以下のような事柄に活用することができます。

【旅費】 調査や資料収集のための研究旅費、学会研究会への参加の費用等

【物品購入】 参考文献（図書を含む）の購入費、消耗品費など

4. 申請書

令和7年度申請書（誓約書、指導教員による推薦書含む）と研究計画書を提出してください。なお、応募用紙の文章は2ページ以内、参考文献リストは1ページ以内に収めること。論文等の添付書類ファイルは審査では受け付けません。

5. 応募方法

メールより以下の提出先に送付してください。

提出先：学務部学務企画課総務係

〒819-0395 福岡県福岡市西区元岡 744

メール gagsomu@jim.u.kyushu-u.ac.jp

6. 応募締め切り

令和7年6月4日（水）

7. 選考方法

書類審査を行います。（日程等については後日お知らせします。）

8. 選考基準

下記の観点から評価をするので、留意してください。

- 1) 公募要項に記されている「ジェンダー研究」に沿った内容であるかどうか。
- 2) 研究課題、内容、方法、計画、および研究の特色、独創的な点が、先行研究を踏まえ、適切に明記されているかどうか。

9. 学生の義務（※それぞれ、該当者に詳細を案内します。）

- 1) 研究成果報告会を開催する予定です。参加は原則として必須です。
- 2) 研究成果報告書を制作する予定です。研究成果報告（6～10ページ）を提出していただきます。なお、提出後の差替えはできません。
- 3) 男女共同参画推進室が発行している広報誌『ポリモルフィア』に研究成果の要旨（A4・1ページ以内）を掲載します。
- 4) 男女共同参画推進室のホームページに、採択者の氏名、所属、研究題目、要旨（『ポリモルフィア』に掲載分）をアップロードします。

10. 返納

学生が年度中次に掲げる場合のいずれかに該当することとなったときは、奨励金の返還を求めることがあります。

- ① 9. 学生の義務を履行しない場合
- ② 本プログラムの目的から逸脱する大幅な変更があった場合
- ③ 休学する場合
- ④ 卒業、退学または除籍により学籍を失った場合
- ⑤ 学業成績または素行が学生としてふさわしくない状態になった場合

11. 備考

- 1) 採用後に、本プログラムの目的から逸脱するような、研究計画の大幅な変更が発生した場合、速やかに学務部学務企画課総務係に申し出てください。
- 2) 他の奨学金・奨励金との併給は可能です。ただし、併給する奨学金・奨励金の規則の範囲内で併給してください。
- 3) 国内外の調査については、「教育における安全の指針」を確認し、所属学部・学院にて必要な手続きをとってください。

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/faculty/safety>

12. 問い合わせ先 学務部学務企画課総務係

電話 092-802-5924

メール gagsomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

(応募書類の受信確認のため、学務部より1週間以内に返信のメールがなければ、応募者より上記へ確認の連絡をしてください。)

Q&A

Q1 ここでいう「ジェンダー研究」が指す範囲はどのような分野が含まれますか。

A1 ここでいうジェンダー研究とは、私たちの社会や意識のなかにある、性差に関わる既存概念や課題についての探究、また、さまざまな領域や場面における性差の機能、性差による差異についての研究を意味します。

それは例えば、労働や雇用の場や私生活、福祉領域における問題、それに対する女性の意識や行動の歴史、そして男性の生き方の再考という課題です。さらに、文化や教育、メディア等において男女の差はどのように機能している（してきた）のかという問題もあります。あるいは、性差の論拠とされてきた故に多くの問題を孕んでいる身体をめぐる社会的・政治的状況、また学知に組み込まれた性差の構造など、さまざまな局面において解明すべき課題が存在します。そうした社会科学、人

文科学の分野の研究とともに、性差による違いがどのように現象化しているのかを自然科学の方法で探求する研究も含まれます。

Q 2 研究成果報告会はどのような形式になりますか。

A 2 学生や教員が自由に参加できる公開研究発表会を予定しています。本プログラムの支援による当該年度の研究成果について検討や議論の場を持つとともに、今後の九州大学のジェンダー研究の交流の輪を広げていく場にしていくことを願っています。

Q 3 何度も応募することはできますか。

A 3 応募できますが、支援を受けることができる回数は2回までとなっています。

Q 4 研究成果報告会には参加しなければならないのですか。

A 4 採択者は原則として必ず参加してください。

Q 5 以前、「ジェンダー研究に取り組む学生への研究支援プログラム」の助成対象者でしたが、支援を受けることはできますか。

A 5 旧制度「ジェンダー研究に取り組む学生への研究支援プログラム」と「ジェンダー研究に取り組む学生への奨学プログラム」合わせて2回目まで支援を受けることができます。

以上